

第 63 期 決 算 公 告

2024年6月13日

岐阜県多治見市平和町1丁目163番地
東 鉄 商 事 株 式 会 社
代表取締役社長 川松 昌市

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日 現在)

(単 位 : 円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	[90,355,111]	流動負債	[92,049,627]
現金 及 預 金	9,612,749	短 期 借 入 金	30,000,000
売 掛 金	41,488,351	未 払 金	44,562,098
未 収 金	3,652,407	未 払 費 用	4,580,578
未 収 収 益	925,817	未 払 法 人 税 等	625,900
短 期 貸 付 金	7,532,221	預 り 金	8,064,151
貯 蔵 品	221,538	前 受 収 益	1,467,400
商 品	25,156,861	賞 与 引 当 金	2,749,500
前 払 費 用	1,396,799		
前 払 利 息	30,322		
そ の 他 流 動 資 産	370,000		
貸 倒 引 当 金	△31,954		
固定資産	[334,391,071]	固定負債	[40,943,045]
有形固定資産	(218,766,306)	退 職 給 付 引 当 金	8,845,000
建 物	36,232,076	そ の 他 固 定 負 債	2,900,000
建 物 附 属 設 備	2,946,696	預 り 保 証 金	4,529,100
構 築 物	4,211,139	繰 延 税 金 負 債	24,668,945
機 械 装 置	4,624,141		
車 両	14,976,477		
工 具 器 具 備 品	3,251,666	負 債 合 計	132,992,672
土 地	152,524,111		
		(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	(8,822,263)	株 主 資 本	[236,192,520]
電 話 加 入 権	510,038	資 本 金	(57,200,000)
ソ フ ト ウ ェ ア	8,312,225	資 本 剰 余 金	(1,844,846)
		資 本 準 備 金	1,844,846
投資その他の資産	(106,802,502)	利 益 剰 余 金	(177,147,674)
投 資 有 価 証 券	94,580,716	利 益 準 備 金	15,674,000
出 資 金	375,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	(161,473,674)
差 入 保 証 金	12,303,622	繰 越 利 益 剰 余 金	161,473,674
ゴ ル フ 会 員 権	3,000,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	[55,560,990]
そ の 他 投 資	110,180	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,560,990
貸 倒 引 当 金	△ 3,567,016		
		純 資 産 合 計	291,753,510
資 産 合 計	424,746,182	負 債 ・ 純 資 産 合 計	424,746,182

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品・・・最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は主に卸売又は小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

II 当期純損益金額

当期純利益 18,917,067 円